

長浜市の下水道受益者負担のあり方についての答申

令和3年1月21日

長浜市長 藤井 勇治 様

長浜市下水道事業審議会

会長 横山 幸司

令和2年9月23日付け、長下総第26号で長浜市長より諮問のありました、長浜市の下水道受益者負担のあり方について、次のとおり答申します。

長浜市の下水道受益者負担のあり方について

答 申 書

令和3年1月21日

長浜市下水道事業審議会

当審議会では、「長浜市の下水道受益者負担のあり方」について諮問を受け、現行の負担金制度が下水道整備が概成した現状に即したものであるかどうか、見直しの必要性を慎重に審議したうえで、公平性の観点に照らし合わせた負担のあり方について意見を取りまとめましたので、下記のとおり答申します。

記

公共下水道事業受益者負担金の見直し

1. 負担格差の是正

旧市町間での制度の違いから生ずる負担の格差を是正するために、負担の対象を公共枿の設置費用として統一し、設置申請を行う利用者への工事負担金とするよう提案します。

2. 適正負担の設定

現場条件によって異なる公共枿の設置費用は、利用者が負担する範囲を定めて算出し、一般家庭の負担は、公平な定額負担とするよう提案します。

なお、一般家庭以外の公共枿設置については、工事費相当額の負担が適当と考えます。

3. 事務手続の見直し

現行の土地に係る賦課制度では、下水道の利用に関わらず農地等を徴収猶予地として管理していく必要があり、公共枿の設置申請に合わせた手続きに見直すことで、土地利用の把握等事務の削減が図れ、大幅な業務改善につながるものと考えます。

農業集落排水施設加入負担金の見直し

1. 負担格差の是正

施設利用者の負担の整合を図るため、一部の地域に残る加入負担金制度を廃止し、負担の軽減を図るよう提案します。

2. 適正負担の設定

公共枿の設置に対する工事負担金は、公共下水道と同じ負担区分となるよう提案します。

最後に、新たな負担のあり方は、市内どこであっても、同じ負担で下水道が利用できる仕組みとし、工事負担金の額は経営を考慮した適正負担の範囲で決定するよう意見として申し添えます。

なお、制度の切替えによって生じる課題は精緻に整理し、一定期間を設けた周知、関係者に対する丁寧な説明をお願いし答申とします。

長浜市下水道事業審議会審議経過

第1回下水道事業審議会（令和2年9月23日）

○ 審議内容

- （1）長浜市の下水道受益者負担のあり方について（諮問）
- （2）令和元年度決算概要について（報告）
 - ・長浜市下水道事業会計、長浜市農業集落排水事業特別会計
- （3）中期経営計画（平成30年度・令和元年度）の検証について

第2回下水道事業審議会（令和2年10月16日）

○ 審議内容

- （1）長浜市の下水道受益者負担のあり方について
 - ・諮問について
 - ・受益者負担金制度の現状と課題について
 - ・現状に即した受益者負担のあり方について

第3回下水道事業審議会（令和2年11月13日）

○ 審議内容

- （1）長浜市の受益者負担のあり方について
 - ・公平負担、適正負担の検討について
 - ・意見集約

第4回下水道事業審議会（令和2年12月18日）

○ 審議内容

- （1）長浜市の受益者負担のあり方について
 - ・意見集約
- （2）下水道事業審議会の答申（案）について
 - ・議論のまとめ
 - ・答申（案）について

長浜市下水道事業審議会委員名簿（令和2年12月現在）

会 長	横山 幸司	滋賀大学産学公連携推進機構経済学系教授
副会長	北川 雅英	長浜商工会議所専務理事
委 員	荒木 まつゑ	長浜市女性人材バンク
委 員	井上 哲孝	長浜水道企業団局長
委 員	伊吹 多美代	長浜市消費学習研究会会長
委 員	宇野 恵士	滋賀県北部流域下水道事務所所長
委 員	竹腰 勝子	長浜市女性人材バンク
委 員	中井 宣夫	総務省公営企業経営支援バンク